

令和5年度産地発展促進事業（追加募集）

みやぎの園芸特産振興戦略プラン（令和3年3月策定）で定める県戦略品目の産地発展に向け、産出額拡大に寄与する装置、機械及び施設の整備、産地強化の体制整備及び販売促進等に関する事業計画の実現に要する経費を補助するもの。

補助内容

（1）整備事業（ハード）

補助率：1/2以内

補助上限：8,000千円（ただし予算残額の範囲内）

補助対象：事業計画の達成に必要と認められた装置、機械、施設等の導入及びその経費。

（2）推進事業（ソフト） ※（1）と併せて実施するものに限る。

補助率：定額

補助上限：500千円

補助対象：事業計画の達成に必要と認められた体制整備及び販売促進に向けた取組等の経費。

（3）ばれいしょ種苗費

補助率：1/2以内

補助対象：ばれいしょの種苗費

※これまでの経営で最も多い栽培面積から新たに増加させる栽培面積分が対象。

事業対象者

宮城県内の農業協同組合、集落営農組織、その他の営農集団、農業法人（※）

※農業法人は、事業内容がばれいしょ種苗費の場合に限る

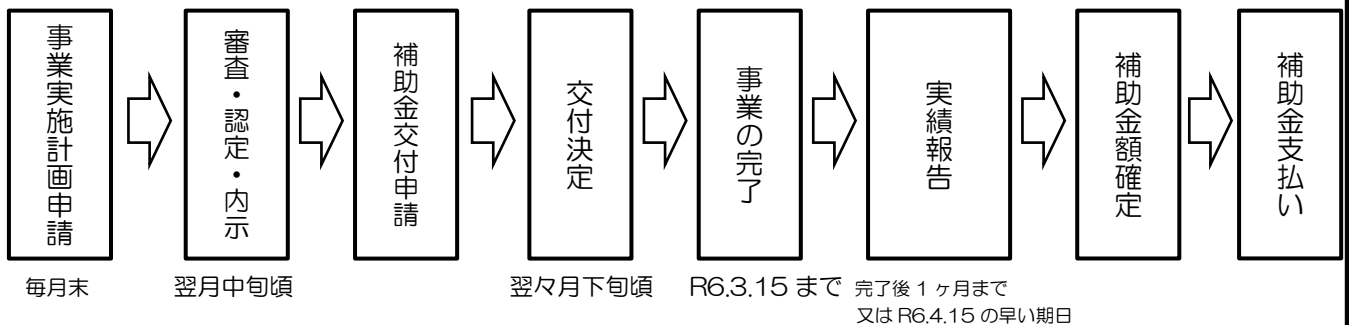
申請期間等

令和5年6月から令和6年1月までの毎月末（土日、祝祭日の場合は、その直前の平日まで）

提出先：各地域の地方振興事務所農業振興部へ事業実施計画を提出してください。

※予算がなくなりしだい終了。詳細については募集案内を御覧ください。

補助金交付までの主な流れとスケジュール（予定）



事業内容等詳細については、「産地発展促進事業実施要領」及び「産地発展促進事業補助金交付要綱」を参照ください。また、申請に当たって必要となる様式等は下記ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/sanchihatten-r5.html>

問い合わせ先

各地方振興事務所（地域事務所）農業振興部 農業振興班（地域調整班）

又は宮城県農政部園芸推進課園芸振興班（TEL：022-211-2843）

ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/sanchihatten-r5.html>